

武石地域自治センター

令和元年度 重点目標

1	健康で笑顔が集う地域の拠点整備と自助・共助による地域防災意識の高揚
2	住民協働のまちづくりと武石地域全域公園化構想の推進
3	魅力ある観光資源の活用と農業資源の質的向上

重点目標		健康で笑顔が集う地域の拠点整備と自助・共助による地域防災意識の高揚		部局名	武石地域自治センター	優先順位	1 位
総合計画における 位置付け		第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好・快適な生活環境の形成 第3節 安全安心に暮らせる環境の整備 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 ④ 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	Ⅲ－2－② 自主防災組織・消防団の育成・支援を強化、地域防災力の強化を図るとともに、火災や事前災害、大規模災害から命や財産を守る。 地域に不可欠な消防組織や上田市防災支援協会（建設業界）との連携により防災力を高め、安全で安心して暮らせる上田市を再構築。		
現況・課題	・武石地域自治センターと周辺に位置する武石公民館（コミュニティホールを除く）、武石老人福祉センター寿楽荘、武石健康センターは、老朽化が著しく耐震基準も満たしていないことから、公共施設マネジメント基本方針に則り、これら4施設（合計床面積4,589㎡）を現武石公民館敷地に集約し、住民自治の推進やコミュニティ活動の拠り所、防災拠点を兼ね備えた床面積2,598.5㎡の武石地域総合センターとして整備を進めています。 ・全国的に自然災害が頻発する中、武石地域では予めから地域内の全自治会で災害時要援護者登録制度による住民支えあいマップが完成しており、自治会ごとの防災、避難体制の整備を進めてきました。武石地域は特に高齢化が進行していることから、各種警報発令時および災害時の避難方法、防災の備え、災害時の「自助・共助」等について、さらに住民自ら積極的に取組む自主防災組織の育成が必要です。 ・武石診療所は地域の人口減少とともに患者数は減少傾向にあり、患者数の増加策や診療所の役割・業務形態の見直しなどが求められています。地域で一番身近な医療機関として、高齢者のみならず誰もが安心して医療が受けられるよう安定的な医療提供体制を構築していくことが必要です。						
目的・効果	・機能的で利便性の高い市民団体の活動拠点および防災拠点とする武石地域総合センターを整備し、市民との連携を深めることにより多くの市民の社会参加、健康づくり、生きがい対策、地域の賑わいの創出まで含めた市民協働による開かれた地域づくりが推進できます。 ・施設の集約と規模の適正化により、利便性の向上と維持管理経費の縮減、行政効率の向上が図られます。さらに、環境に配慮した施設の構造と適正な設備機器の導入によりCO2排出量の削減も期待できます。 ・自主防災組織リーダー研修、各自治会での防災訓練等により、地域住民の防災に対する認識と能力を高め、万が一の災害時にも被害を最小限に留めるとともに、互いに支え合う地域づくりを推進し暮らしの安心につなげます。 ・武石地域唯一の医療機関として、住民の要望に合ったサービスを提供するとともに、医療だけでなく保健師や関係機関と連携を図り地域住民の健康増進に寄与することを目指します。また、これまでの在宅医療を大事に家庭医として、プライマリケア（患者が最初に接する医療の段階）を実践し、介護、福祉を含めた生活全般をケアできるような診療所の実現を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○武石地域総合センター建設 （1）本体建設工事及び武石財産区産材活用事業 （2）地域内及び関係課による検討会（随時開催）によりユニバーサルデザインの研究 （3）工事に伴う施設利用の変更等住民への周知 （4）進捗状況について住民への周知	（1）6月まで （2）年度内 （3）年度末まで随時 （4）年度末まで随時	（1）契約の締結 （2）わかりやすく、地域に合ったサイン等の導入ができる （3）進捗に合わせて随時丁寧な案内を行い、住民サービスの低下を防ぐ （4）・定点撮影の頻度は1回/週。ホームページ、自治センターだよりに掲載。 ・住民対象の現場見学会を開催する	（1）本体建築工事 5月17日開礼 北澤・飯島特定建設工事共同企業体と7月1日に契約締結 武石財産区産製材活用事業 5月16日入札 榊川西と7月1日に契約締結 （2）庁内検討会を2回開催し、駐車場・にぎわい広場の基本設計及び太陽光発電設備の導入について検討した （3）公民館代替施設の利用方法等きめ細かに説明し、混乱なくスムーズな利用に繋げた （4）定点撮影を行い、ホームページに2週に1回掲載している自治センターだよりは、7月、9月号に起工式、工事の開始について掲載した		（1）本体建築工事 5月17日開礼 北澤・飯島特定建設工事共同企業体と7月1日に契約締結 武石財産区産製材活用事業 5月16日入札 榊川西と7月1日に契約締結 （2）庁内検討会を2回開催し、駐車場・にぎわい広場の基本設計を作成した また、太陽光発電設備の導入が承認され、実施設計まで行うことができた （3）公民館代替施設の利用方法等きめ細かに説明し、混乱なくスムーズな利用に繋げた （4）建築の進捗状況をホームページに2週に1回掲載した自治センターだよりに起工式、工事の開催について掲載した また、建築現場見学会を計画したが、新型コロナウイルス対策のため延期した	
②	○自主防災組織の育成と防災訓練の実施 （1）自主防災組織リーダー研修会の実施 （2）防災訓練の実施	（1）6月 （2）8月	（1）全18自治会対象 ・出席者90名以上 （昨年度並み） （2）全18自治会対象 ・訓練への参加者600名以上 （昨年度並み） ・情報伝達訓練の参加世帯100%	（1）自主防災組織リーダー研修会 6月27日に開催し、全18自治会から、78人の参加があった （2）防災訓練 8月31日に築地原トレーニングセンターで実施した全18自治会から649人の参加、情報伝達訓練の伝達率は10自治会で100%、全体の伝達率は95.9%		（1）自主防災組織リーダー研修会 6月27日に開催した全18自治会から78人の参加があった （2）防災訓練 8月31日に築地原トレーニングセンターで実施した。全18自治会から649人の参加、情報伝達訓練の伝達率は10自治会で100% 全体の伝達率は95.9%	
③	○武石診療所の運営方針・役割等の明確化 （1）診療所の課題整理及び内部検討会の実施 （2）診療所のPR等情報発信 （3）武石地域協議会など地域内の代表者との情報・意見交換会実施 （4）診療所事業の充実 ・関係機関と連携し、地域住民の健康推進事業の充実 ・夜間・休日を利用した医療サービスの提供	（1）年度内 （2）通年 （3）年度内 （4）通年	（1）年6回 （2）・自治センターだより年6回 ・エリアトーク、メール配信随時 ・地域イベント参加 （3）年2回 （4）関係課と連携の上実施	（1）内部検討会3回実施（4月25日、5月30日、8月6日） （2）・自治センターだより「武石診療所通信」（5月16日号、7月16日号、9月16日号に掲載） ・エリアトークによる情報発信（4月10日、11日、4月22日、23日、7月29日、30日） ・メール配信による情報発信（4月18日、8月1日） （3）未実施（R元、12月地域協議会、R2.1～2月情報・意見交換会実施予定） （4）未実施（10月～12月実施予定）		（1）内部検討会6回実施（4/25、5/30、8/6日、10/1、1/28、3/12に開催） （2）自治センターだより「武石診療所通信」（5/16、7/16、9/16、11/16、1/16、3/16各号に掲載） エリアトークによる情報発信（4/10・11、4/22・23、7/29・30、10/5・6、10/15・16、11/6・7、11/30・12/1、12/16・17） メール配信による情報発信（4/18、8/1、10/3、2/20） （3）地域協議会への状況報告（1/15） 地域住民との意見交換（2/18） （4）「武石スポーツ祭り」で参加者の血圧測定と血糖測定実施（11/10） 休日の予防接種実施（11/9、12/8、3/7）	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・武石地域総合センターは、武石財産区からの繰入金により武石財産区産認証材を活用することで、地域の資源を活かした住民に親しまれる施設となり、地域の森林資源を内外にPRできます。また、工事の進展に伴う駐車場の利用制限など細かな情報提供を行い理解を得ながら、影響を最小限に抑えられるよう計画します。 ・防災訓練の実施に当たっては、住民自治組織への協力を呼びかけ市民協働で取り組みます。 ・武石地域唯一の医療機関として、安全で安心な医療の提供を行い、患者に寄り添った診療所を目指します。			○取組による効果・残された課題 ・武石地域総合センターの整備に当たり武石財産区産製材を導入したことにより森林資源の循環サイクルの推進もPRできた。また、公民館の代替施設や駐車場の利用についてスムーズな移行ができ、総合センター完成後の活発な施設利用に向けた活動の継続ができた。総合センターは4施設の供用施設であることから、今後は利用スケジュールの調整等が必要となる。 ・東日本台風災害では、情報伝達訓練など防災訓練の成果がみられ、地域住民にスムーズな情報提供ができた。自治センター職員全員はもとより、地域住民が一丸となって対応できた。今後さらに防災意識の向上と災害発生時の具体的な準備に向けて継続して取り組む必要がある。 ・各種予防接種の日時を工夫し、エリアトークやメール配信を活用した情報提供することで、平日に予防接種に来ることができない方の要望に応えることができ、患者サービスの充実が図られた。情報の発信方法については、引き続き検討・充実を図っていく必要がある。			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標		住民協働のまちづくりと武石地域全域公園化構想の推進			部局名	武石地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における 位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第1章 自治の推進による活力ある自治ツした地域社会の実現 第1節 参加と協働による自治の推進 第2節 地域内分権による地域の自治の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 ③ 移住・二地域居住を促進する施策の推進 戦略 4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 ④ 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	Ⅲ－1－② 市内全域の繋がりにより均衡ある発展をめざし、各地域の市民と行政との定期的な交流（サテライト市長室）を推進、地域の強みを生かす地域内分権を推進。		
現況・課題	・平成29年3月30日に設立した住民自治組織「住みよい武石をつくる会」は、6つの部会ごとに事業計画の策定を行い、この計画により情報伝達システムの実施をはじめとした様々な事業に取り組んでいます。119名の会員には交代もあることから、住民自治組織が市民の参加と協働によるまちづくりをさらに推進するため、意見交換や学習会の機会を設け理解を共有しながら地域内分権を進めていく必要があります。 ・武石地域は市内でも少子高齢化が顕著であり、人口の減少、空き家の増加が進んでいます。 ・地域おこし協力隊員の活動については今年度1名が定住を予定しており、起業等に向けて支援する必要があります。 ・平成22年度に自治連と地域協議会の協働で定めた武石地域全域公園化構想に基づき、平成23年度から樹木破砕機、平成28年度から乗用草刈機、平成29年度から畦草刈機の貸出を実施し、獣害対策、花木苗支給等を自治会を中心に事業を推進していますが、より構想を明確にするため、住民自治組織・地域協議会などによる、新たな取組を模索する必要があります。 ・余里一里花桃の里運営支援は、武石地域全域公園化構想の推進に重要な取組のため、引き続き、地元推進団体等との協働による取組が必要です。							
目的・効果	・自治基本条例の基本理念を踏まえ、地域住民が自ら参加し地域内の課題を解決できる住民自治組織「住みよい武石をつくる会」を支援し、地域住民と行政の協働による地域自治を推進し地域が健康で元気なまちを創りあげることににより「健（康）幸（福）都市」の実現を目指します。 ・公園化構想は、自治会等の活動やその成果の「見える化」を図ることにより、より積極的に地域住民が参加できる活動とするとともに、自らの地域を自らの手で美しくする活動を通して、地域への誇りや地域コミュニティの活性化を図ります。 ・余里花桃の里運営支援事業は、引き続き運営支援することにより、武石地域全域公園化構想の推進及び地域の活性化が図られます。 ・移住・定住推進活動を主目的とする地域おこし協力隊員の増員と現隊員の活動を支援することにより、さらにUIJターンを希望する都市生活者へ移住・定住の情報提供ができる仕組みが生まれます。 ・小さな拠点の形成を推進し、発展的、継続的な地域づくりを図ります。							
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○「住みよい武石をつくる会」の運営を支援 (1) 武石地域まちづくり計画の支援 (2) 先進地事例と出前講座の情報提供	(1) 年度末 (2) 年度末	(1) 定例運営委員会に毎回出席し計画の実行に当たり必要な情報提供等を行う。 (2) 先進地事例等の情報提供を行い、先進地の視察や出前講座等の実施につなげる。	(1) 運営委員会へ出席し、協働という立場で支援した。 また、武石地域まちづくり計画も総会にて承認され、策定された。 (2) 市で行う出前講座のメニューを各部会へ周知した。	(1) 運営委員会へ出席し、協働という立場で支援し、武石地域まちづくり計画も総会にて承認され、策定された。 また、「小さな拠点」づくりの制度について説明をし、理解を得られた。 (2) 出前講座の周知を行った。地域づくりについての先進事例等の資料提供を行うとともに、具体的な活動に向けた検討を働きかけた。			
②	○武石地域全域公園化構想関連事業の推進 (1) 三者（市・自治連・地域協議会）の協定による構想の検証 (2) 「わがまち魅力アップ応援事業」の支援 (3) 花木苗等支給事業、貸出事業制度説明会の開催 (4) 花木苗等支給事業 (5) 貸出事業 ア 樹木破砕機貸出事業 イ 乗用草刈機貸出事業 ウ 畦草刈機貸出事業 (6) 余里一里花桃の里運営支援事業 ア 仮設トイレ設置 イ シャトルバス運行支援 ウ テラシ作成・配布 エ ノルデックウォーキング運営支援	(1) 年度末 (2) 年度末 (3) 11月、1月 (4) 4～3月 (5) ア 年度内 イ 年度内 ウ 年度内 (6) ア 4月～5月 イ 4月中旬～5月上旬 ウ 3月～4月 エ 4月29日	(1) 住民自治組織を加えた四者による合同会議を実施し、武石地域全域公園化構想を具体化するとともに共通認識する。 (2) 事業計画に基づく適正な事業の実施。 (3) 自治会長会において、制度の説明を行い、利用の促進を図る。 (4) 3自治会等以上へ花木苗等の配布を行い、植樹による景観整備を図る。 (5) 遊休荒地等の景観整備を図る。 ア 自治会等へ延べ 8回 イ 自治会等へ延べ10回 ウ 自治会等へ延べ 5回 (6) 地域推進団体等との協働によるおもてなし、観光PR等により地域の活性化を図る。 ア 一万歩駐車場・上余里 イ 9時～15時（職員添乗） 一万歩駐車場 ⇄ 上余里 ウ 作成、5,000枚程度配布 エ 武石観光協会の運営支援	(1) 市、自治連、地域協議会に住民自治組織を加え、四者で構想の検討を計画し、第一回目の会議を10月に予定した。 (2) 公園化構想に関する内容で、古道整備を実施する新規1団体が採択されたことから、活動についても自治センターだよりに掲載して団体の紹介も行った。 (3) 11月及び1月に開催予定の自治会長会において、新旧自治会長に対して制度の説明を行う。 (4) 1自治会へヤマツツジ30本を配布したが、数値目標には達していない。 (5) 自治会等へ延べ6回の機械の貸出を行い景観整備が図られたが、数値目標には達していない。 ア 樹木破砕機 自治会等へ延べ貸出回数： 1回 イ 乗用草刈機 自治会等へ延べ貸出回数： 4回 ウ 畦草刈機 自治会等へ延べ貸出回数： 1回 (6) 地域推進団体等との協働によるおもてなし、観光PR等により地域の活性化を図った。 ア 仮設トイレ設置 設置期間： 4月19日～5月6日 イ シャトルバス運行支援 実施期間： 4月27日～5月6日 延乗者数： 1,257人 ウ テラシ作成・配布 実施期間： 4月1日～5月6日 配布数： 5,000枚 エ ノルデックウォーキング運営支援 開催日： 4月29日 開催参加者： 50人	(1) 市、自治連、地域協議会に住民自治組織を加え、四者で構想の検証を行うとともに、第2次武石地域公園化構想を策定した (2) 活動団体の事業について相談支援を随時行った (3) 2回の自治会長会で、新旧自治会長に対して制度の説明をし、利用の推進を図った (4) 例年、植栽を実施している自治会が、植栽地の土壌消毒のため今年度事業の未実施により数値目標の配布数には達しなかったが、1自治会へ30本の花木苗を支給し、植樹により景観整備が図られた (5) 自治会等への機械貸出により、遊休荒地等での景観整備が図られた ア 樹木破砕機 自治会等へ延べ貸出回数 6回 イ 乗用草刈機 自治会等へ延べ貸出回数 5回 ウ 畦草刈機 自治会等へ延べ貸出回数 1回 (6) 地域推進団体等と協働によるおもてなし、観光PR等により誘客による地域の活性化が図られた ア 仮設トイレ設置 設置期間： 4月19日～5月6日 トイレ種別：一般用4台、身体障害者用1台 イ シャトルバス運行実施期間： 4月27日～5月6日 10日間 延乗者数： 1,257人 ウ テラシ 作成配布： 4月 1日～5月 1日 配布数： 5,000枚配布 エ ノルデックウォーキング運営支援 開催日： 4月29日 参加者数： 50人			
③	○地域おこし協力隊の活動支援と移住定住の推進 (1) 定住及び起業に関わる支援	(1) 10月	(1) 任期満了となる隊員1人の定住及び起業に関わる支援	(1) 9月末で3年間の任期が満了した隊員の起業に向けた支援を行い、引き続き武石地域に定住することも決定した。	(1) 9月末で3年間の任期が満了した隊員は、カメラマン及びイベント企画を個人事業主として起業し、引き続き武石地域に定住した。			
④	○地域内に設置する委員会による「小さな拠点」づくりの推進 (1) 制度活用のための研究 (2) 地域の発展的継続に向けた目標の設定 (3) 目標を具現化するための計画の作成	(1) 年度末 (2) 年度末 (3) 年度末	(1) センター内で共有できる。 (2) 目標を設定する。 (3) 実施計画を作成する。	(1) 職員（係長以上）を対象に検討会を3回実施した。 (2) 未実施（10月に住民自治組織会員と共同のプロジェクト会議を計画している。） (3) 未実施（10月以降のプロジェクト会議で目標を具現化する計画を検討する）	(1) 職員の検討会を「小さな拠点」づくりプロジェクト会議へ移行した。 (2) 住民自治組織から委員7名を選出していただき、2回のプロジェクト会議を開催。 (3) 武石地域まちづくり計画に基づき取組むことで承諾された。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・地域内分権の確立に向け、住民自治組織「住みよい武石をつくる会」が主体的に取組む活動を支援し、市民協働の取り組みを推進します。 ・武石地域全域公園化構想の関連事業の検証及び「見える化」で、市・自治連・地域協議会及び住民自治組織による事業が円滑に行えるようになります。 ・武石地域全域公園化構想関連事業の推進は、市、武石地区自治会連合会、武石地域協議会、地域推進団体等との協働で事業を推進するとともに事業の検証を行います。 ・「小さな拠点」づくりは、住民自治組織との協働により行い継続可能な計画を検討することで地域内分権と地域の活性化をともに推進します。			○取組による効果・残された課題 ・住民自治組織「住みよい武石をつくる会」が主体的に取組む活動を支援し、また、「小さな拠点」づくりについて住民自治組織と協働で計画を検討したことで、市民協働の取り組みを推進し地域の活性化に向けて前進した。来年度は、引き続き計画を策定し具体化する必要がある。 ・「見える化」による共通認識に続き第2次武石地域公園化構想を策定できた。今後は地域内に広く周知するとともに多くの賛同者を得、地域活動等を通じたシビックプライドの醸成により地域の活性化を推進する。 ・武石地域全域公園化構想の関連事業のうち、花木苗等支給事業、貸出事業については、四者（市・自治連・地域協議会・住民自治組織）による合同会議において事業実績等を詳細報告し、事業の評価がなされ継続事業も確認された。また、花木苗等支給事業は、配布完了後においても事業の実施主体とともに継続した維持管理が課題である。				

重点目標		魅力ある観光資源の活用と農業資源の質的向上			部局名	武石地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における 位置付け		第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進 第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 1 上田で働きたい戦略 施策体系 ④農林業の稼ぐ力の創出 戦略 3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 ①地域資源を生かした知名度アップと交流促進	
第三次上田市行政財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進 (2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		Ⅲ－3－② 6次産業化の取組み支援と上田の地域特性を生かした「上田ブランド」を育成・発展させ、世界に発信。	
現況・課題		・観光施設等の管理、運営については、今後も公共施設マネジメントの取組が必要です。 ・友好都市との交流については、練馬区と共に育んできた文化、教育、産業等の交流をさらに深める取組により、関係人口の増加による地域の活性化を図る必要があります。 ・広域関係自治体との連携については、誘客に向けて魅力ある観光地を集結し、広域的に関係自治体が連携することで、それぞれの観光資源を点ではなく面でアピールする取組が必要です。 ・県営中山間総合整備事業の推進については、農業基盤施設の老朽化に伴い、今後も計画的な改修が必要です。 ・多面的機能支払交付金事業の推進については、今後も、地域団体と協働により、農地の維持、地域資源の質的向上、施設の長寿命化の確保を図っていくことが必要です。						
目的・効果		・観光施設等の管理、運営については、公共施設マネジメントの取組により、公共施設を適切に維持管理、時代の変化に対応させつつ有効に活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことを目的とします。 ・友好都市との交流については、交流イベント等を積極的に活用し、地元農産物販売、観光PR、雲溪荘PRにより、誘客による地域の活性化を図ります。 ・広域関係自治体との連携については、美ヶ原高原広域連携、ビーナスライン沿線広域連携において、自然をテーマとして広域的に関係自治体が連携することで、それぞれの観光資源を点ではなく面でアピールし、効果的に観光客誘致を図り、地域の活性化を図ります。 ・県営中山間総合整備事業については、農業基盤施設の老朽化が進んでいる地区を計画的に整備事業を推進することで、効率的な営農環境の確保を図ります。 ・多面的機能支払交付金事業の推進については、加入組織の拡大により、地域団体等と協働で効率的な農地の維持、地域資源の質的向上、施設の長寿命化の確保を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○観光施設等の管理、運営あり方の検討等 (1) 岳の湯温泉雲溪荘、武石番所ヶ原スキー場、武石温泉うつくしの湯、巢栗溪谷緑の広場 ア 庁内検討会の開催 イ 現状周知等の実施（雲溪荘）		(1) ア 5月～ 3月 イ 年度内	(1) 施設の適正な管理、運営利用促進、誘客により地域の活性化を図る。 ア 4回以上 中長期的な管理、運営方針策定の検討 イ 1回以上（説明会・広報紙等） 現状周知、利用促進	(1) 施設の適正な管理、運営利用促進、誘客により地域の活性化を図った。 ア 庁内検討会 開催日： 7月24日、9月4日うち9月4日は、巢栗溪谷緑の広場周辺の視察を行った。 施設活用等の提案シートの取りまとめを行った。 イ 現状周知等の住民説明会の準備を進めている。 武石地域協議会へ情報提供を行った。		(1) 施設の適正な管理、運営利用促進、誘客により地域の活性化が図られた。 ア 5回の庁内検討会において、武石地域観光施設等振興基本計画、巢栗溪谷緑の広場整備基本計画の策定により施設の方向性等を位置づけた。 イ 自治センターだより「武石」3月16日号において施設の現状及び利用促進の周知等を行った。なお、現状周知等の住民説明会は、3月12日に開催を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大の防止対応で延期した。	
②	○友好提携都市との交流及び広域関係自治体との連携 (1) 練馬区との交流 ア 照姫まつり イ 練馬まつり (2) 美ヶ原高原広域連携 ・美ヶ原観光連盟への参画による事業推進 ア 美ヶ原高原自然再生事業春のササ刈り イ 美ヶ原ノルディックウォーキング (3) ビーナスライン沿線広域連携 ・信州ビーナスライン連携協議会への参画による事業推進 ア ホームページの更新		(1) ア 5月19日 イ 10月20日 (2) ア 5月18日 イ 9月 7日 (3) 年度内	(1) 地元農産物販売、観光PR、雲溪荘PR、誘客により地域の活性化を図る。 ア 1回 イ 1回 (2) 広域的な市民参加イベント、観光PR、誘客により地域の活性化を図る。 ア 景観整備、魅力の発信 市民等参加者各100人程度 イ 魅力の発信 市民等参加者 40人程度 (3) 広域的な観光PR、誘客により地域の活性化を図る。 ア 上田市の情報等の発信	(1) 地元農産物販売、観光PR、雲溪荘PR、物産展の出展誘客により地域の活性化を図った。 ア 照姫まつり 開催日： 5月19日 イ 練馬まつり 開催日：10月20日 参加予定 (2) 広域的な市民参加イベント、観光PR、誘客により地域の活性化を図った。 ア 春のササ刈り 開催日： 5月18日 参加者数：109人 秋のササ刈り 開催日： 9月26日 参加者数：103人 イ 美ヶ原ノルディックウォーキング 開催日： 9月7日 参加者数： 38人 (3) 信州ビーナスライン連携協議会総会 開催日：7月2日 エコレンタカーでめぐろ！などの事業を実施した。 ア ホームページの更新により、最新の観光情報等を発信し、誘客を図った。		(1) 地元農産物販売、観光PR、雲溪荘PR、物産展の出展誘客により地域の活性化が図られた。 ア 照姫まつりは、 5月19日に参加した。 イ 練馬まつりは、10月20日に参加を予定していたが、東日本台風の災害を受けたことで参加を自粛した。 (2) 広域的な市民参画イベント、観光PR、自然再生事業を実施し、景観整備及び誘客による地域活性化が図られた。 ア 春のササ刈り 開催日： 5月18日 参加者数：109人 秋のササ刈り 開催日： 9月26日 参加者数：103人 イ 美ヶ原ノルディックウォーキング 開催日： 9月7日 参加者数： 38人 (3) 信州ビーナスライン連携協議会のホームページの更新、観光冊子の配布等広域的な観光PRを実施し、誘客による地域活性化が図られた。	
③	○県営中山間総合整備事業（美の郷地区）の推進（H29年度からの継続事業） (1) 調整及び合意、協議、説明会及び同意 ア 事業実施予定個所の地元調整及び合意 イ 計画策定に伴う設計協議		(1) ア 6月～ 3月 イ 7月～ 3月	(1) 継続事業の計画的な推進を図る。 ア 2工区 各2回以上 イ 随時	(1) ア 上田地域振興局の事業予定の周知及び地元調整を行った。（浦二本木工区 測量設計業務委託 10月入札予定） イ 今後の測量設計作業の進捗に合わせて設計協議を行う。		(1) 平成29年度から令和4年度までの継続事業であるが東日本台風の影響により測量設計作業の実施が予定より遅れたものの、計画的な事業執行が図られた。 ア 上田地域振興局、浦二本木工区下本入地区役員との事業調整を実施した。 イ 設計協議については、東日本台風災害の影響により4月以降に実施する。	
④	○多面的機能支払交付金事業の推進 (1) 推進のための制度周知等の説明会の開催、組織の設立支援 ア 設立希望組織への説明 イ 自治会長会 ウ 未加入自治会等 (2) 活動組織への指導、助言		(1) ア 5月～ 8月 イ 11月、1月 ウ 5月～ 3月 (2) 年度内	(1) 新規組織の設立により、協働による農地の維持等を図る。 ア 1回以上 制度の周知と設立支援 イ 2回 制度の周知 ウ 2回 制度の周知と設立支援 (2) 随時（4組織対象） 円滑な運営のための支援	(1) ア 設立希望組織なし イ 11月及び1月に開催予定の自治会長会において、新旧自治会長に対して制度の説明を行う。 ウ 未加入自治会等の大堰管理委員会、小沢根地区、鳥屋自治会各代表者に概要説明を行った。 (2) 活動組織への指導、助言を随時行った。		(1) 制度に関する周知を実施するとともに、活動組織への指導、助言により農地の維持、地域資源の質的向上、施設の長寿命化の確保が図られた。 ア 設立のための説明会を実施した結果、令和2年度に1組織が参画予定となり現在設立支援を継続している。 イ 自治会長会で制度を説明 2回 ウ 3団体の代表者に対し、制度に関する概要説明を行った。 (2) 活動組織対し、円滑な運営のため指導、助言を行った。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・観光施設等の管理、運営については、地域住民に対し、雲溪荘の現状の周知及び利用促進を図ります。 ・友好都市練馬区との交流については、関係団体に対し、まつり等への参加、美ヶ原高原広域連携については、広く市民等に対し、住民参加事業の参加を呼びかけます。 ・県営中山間総合整備事業の推進については、計画のとおり事業が推進するよう地元連携を図ります。 ・多面的機能支払交付金事業の推進については、自治会長会、各種会議等で制度の周知を図り、制度の活用により農地の維持等を図ります。				○取組による効果・残された課題 ・観光施設等の管理、運営については、武石地域観光施設等振興基本計画と巢栗溪谷緑の広場整備基本計画の策定をしたが、他の施設も整備基本計画の策定が必要である。公の施設については、今後も公共施設マネジメントの取組が必要である。 ・友好都市練馬区との交流については、練馬区と共に育んできた文化、教育、産業等の交流をさらに深め、関係人口の増加による地域の活性化を図る必要がある。 ・広域関係自治体との連携については、誘客に向けて魅力ある観光地を集結し、広域的に関係自治体が連携することで、それぞれの観光資源を点ではなく面でアピールする取組が必要である。 ・県営中山間総合整備事業の推進については、老朽施設が更新され営農環境の効率化が図られるとともに地域が希望する整備となることが重要である。 ・多面的機能支払交付金事業の推進については、事業に参画する組織が増えることで自主的な農地の保全が期待できるため、今後も参加組織が増加するための取組が必要である。			